

(4) 修士論文等の審査は、研究科委員会で選出された研究指導教員のうちから3名以上の審査委員により行う。

(5) 修士論文等は、各専攻で定める様式に従って作成すること。

【博士の学位論文】

- (1) 博士論文の審査を申請することができる学生は、博士論文の作成等に対する指導等を受けている者で、次すべてに該当するものとする。
- (a) 博士論文中間報告書の内容が可と決定された学生
 - (b) 既に所定の単位を修得している学生（博士論文の審査が終了する時点までに所定の単位を修得する見込みがあると認められた学生を含む。）
 - (c) 学術専門誌に筆頭著者として発表した論文が1報以上あること。（安田女子大学学位規程、安田女子大学大学院における学位の申請手続等に関する細則参照）
- (2) 博士論文中間報告書は、研究科長等の確認を経て、第2年次の9月30日までに提出するものとする（安田女子大学大学院における学位の申請手続等に関する細則参照）
- (3) 博士論文は、研究科長等の確認を経て、必要書類を添えて10月31日までに提出するものとする。（安田女子大学学位規程、安田女子大学大学院における学位の申請手続等に関する細則参照）

5) 最終試験

- (1) 最終試験は、審査委員によって筆記又は口頭により行う。
- (2) 最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専門分野の科目について行う。

6) 成績評価

- (1) 履修した授業科目の単位認定は、試験又は研究報告によるものとする。
- (2) 授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可、不可の5段階の評語をもって表し、秀、優、良、可をそれぞれ合格とし、不可を不合格とする。
- (3) 合格した授業科目については、所定の単位を与える。
- (4) 学位論文及び最終試験の判定の結果は、合格又は不合格で表す。

免許・資格の取得

I. 教育職員免許状

1) 取得できる免許状

研究科	専 攻	取得できる免許状の種類	免許教科
文学研究科	日本語学日本文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国 語 国 語 書 道
	英語学英米文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	外国語（英語） 外国語（英語）
	教育学専攻	小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	— —

2) 取得のための基礎資格と所要単位数

基礎資格及び所要単位数	専修免許状の種類			
	小学校	中学校	高等学校	幼稚園
基礎 資 格				修士の学位を有すること
所要単位数	大学が独自に設定する科目	24	24	24

※3) 留意事項ア. 参照

3) 留意事項

- ア. 前頁 Ⅰ) の免許状を取得するためには、取得を希望する専修免許状と同種の一種免許状を取得していることが必要である。
- イ. 入学年度や取得している免許状の種類等により、修得を必要とする科目・単位数等が異なるため、詳細については教務課まで問い合わせること。

4) 取得のための本学開設授業科目（2025年度入学生用）

取得を希望する専修免許状と同種の一種免許状を既に取得している場合は、各専攻において開設される以下の授業科目から24単位以上を修得すること。

〈日本語学日本文学専攻〉

教科に関する専門的事項 大学が独自に設定する科目	授業科目	対応する免許の種類		
		単位数	中専免 (国語)	高専免 (書道)
			高専免 (国語)	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本語史特論	2	○	—
	日本語文法学特論	2	○	—
	日本語音韻学特論	2	○	—
	日本語方言学特論	2	○	—
	日本語史演習	1	○	—
	日本語文法学演習	1	○	—
	日本語音韻学演習	1	○	—
	日本語方言学演習	1	○	—
	古代日本文学特論A	2	○	○
	古代日本文学特論B	2	○	○
	近代日本文学特論A	2	○	○
	近代日本文学特論B	2	○	○
	近代日本文学特論A	2	○	○
	近代日本文学特論B	2	○	○
	古代日本文学演習A	1	○	○
	古代日本文学演習B	1	○	○
	近代日本文学演習A	1	○	○
	近代日本文学演習B	1	○	○
	漢文学特論	2	○	○
	漢文学演習	1	○	○
	現代文理解演習	1	○	○
	古文理解演習	1	○	○
	漢文理解演習	1	○	○
	日本文化論特論A	2	○	○
	日本文化論特論B	2	○	○
	日本文化論演習A	1	○	○
	日本文化論演習B	1	○	○
（情報通信技術の指導法を含む）各教科の指導法	漢字・語彙教育学特論	2	○	○
	漢字・語彙教育学演習	1	○	○
	読書・読解教育学特論	2	○	—
	読書・読解教育学演習	1	○	—
	国語教育課程実践研究	1	○	—
	国語教育指導実践研究	1	○	—
	書写教育特論	2	—	○
	書道教育特論	2	—	○
	書写教育演習	1	—	○
	書道教育演習	1	—	○
教育実践に関する科目	書写教育実践研究	1	—	○
	書道教育実践研究	1	—	○
教育実践に関する科目	学校実地演習	1	○	○

〈英語学英米文学専攻〉

教科に関する専門的事項 大学が独自に設定する科目	授業科目	中専免（英語） 高専免（英語）	
		単位数	
	英語学特論A	2	
	英語学特論B	2	
	英語学特論C	2	
	英語学特論D	2	
	英語学演習A	1	
	英語学演習B	1	
	英語学演習C	1	
	英語学演習D	1	
	英米文学特論A	2	
	英米文学特論B	2	
	英米文学演習A	1	
	英米文学演習B	1	
	欧米文化特論A	2	
	欧米文化特論B	2	
	欧米文化演習A	1	
	欧米文化演習B	1	
	異文化理解特論A	2	
	異文化理解特論B	2	
	異文化理解演習A	1	
	異文化理解演習B	1	
（情報通信技術の指導法を含む）各教科の指導法	英語教育学特論A	2	
	英語教育学特論B	2	
	英語教育学特論C	2	
	英語教育学特論D	2	
	英語教育学演習A	1	
	英語教育学演習B	1	
	英語教育学演習C	1	
	英語教育学演習D	1	
教育実践に関する科目	英語教育実践研究	1	
	学校実地演習	1	

〈教育学専攻〉

〈教育学専攻〉

			授業科目	対応する免許の種類		
導教法科に及びする教科の目指	(各教科の指導法の活用情報を通じて、各教科の技術を含む)各教科の指導法の活用情報を通じて、各教科の技術を含む)			単位数	幼専免	小専免
		国語教育学特論	2	—	○	
		社会科教育学特論	2	—	○	
		算数・数学教育学特論	2	—	○	
		理科教育学特論	2	—	○	
		音楽教育学特論	2	—	○	
		造形教育学特論	2	—	○	
		体育科教育学特論	2	—	○	
		児童英語教育学特論	2	—	○	
大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育学特論	2	○	○	
		学校・学級経営論特論	2	○	○	
		特別ニーズ教育論特論	2	○	○	
		教育課程論特論	2	○	○	
		幼児教育学特論	2	○	—	
		発達医学特論	2	○	○	
		教授・学習心理学特論	2	○	○	
		発達心理学特論	2	○	○	
		学校心理学特論	2	○	○	
		特別支援教育特論	2	○	○	
		心理教育的アセスメント特論	2	○	○	
		心理教育的アセスメント基礎演習	1	○	○	
		学校カウンセリング・コンサルテーション基礎演習	1	○	○	
		臨床心理学特論Ⅰ ※	2	○	○	
		臨床心理学特論Ⅱ ※	2	○	○	
		家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	○	○	
		精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	障害児心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○	
		学校カウンセリング・コンサルテーション特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○	
		教育方法学特論	2	○	○	
		生徒指導・教育相談、キャリア教育特論	2	—	○	
		学校実地研究	2	○	○	

*教育学専攻で、専修免許状を取得するために開設されている授業科目は、免許状の種類によって異なる。

各免許の種類欄に○印を付した科目から24単位以上を修得すること。

*※印は臨床心理学コースに所属する学生以外の者は履修できない。

2 . 学校心理士

1) 学校心理士とは

- 「学校心理士」は、学校心理学に関わった仕事をする専門家である。

学校心理学は、学校教育において一人ひとりの子どもが学習面、心理・社会面、進路面、健康面における課題への取り組みの過程で出会う問題状況の解決を援助し、子どもが成長する「心理教育的援助サービス」の理論と実践を支える学問体系である。

このような意味から、「学校心理士」には、次のような資質と経験が求められる。

①学校心理学に関する専門的な知識と識見及びそれに基づく深い理解と判断力

②学校心理学に関する豊かな実務経験

③学校教育の組織・運営及び実務についての識見

- 「学校心理士」の資格は、一般社団法人 学校心理士認定運営機構が資格認定を行っている。学校心理士スーパーバイザー、学校心理士・学校心理士補は、その多くが教育現場で活躍している。

免許・資格の取得

I . 教育職員免許状

1) 取得できる免許状

研究科	専 攻	取得できる免許状の種類	免許教科
家政学研究科	健康生活学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭 家庭

2) 取得のための基礎資格と所要単位数

基礎資格及び所要単位数	専修免許状の種類			
	小学校	中学校	高等学校	幼稚園
基礎 資 格	修士の学位を有すること			
所要単位数	大学が独自に設定する科目	24	24	24

※3) 留意事項参照

3) 留意事項

上記 1) の免許状を取得するためには、取得を希望する専修免許状と同種の一種免許状を取得していることが必要である。

4) 取得のための本学開設授業科目（2025 年度入学生用）

取得を希望する専修免許状と同種の一種免許状を既に取得している場合は、専攻において開設される以下の授業科目から 24 単位以上を修得すること。

〈健康生活学専攻〉

大学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	教 科 及 び 教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	中専免（家庭）	
		高専免（家庭）	授業科目
		健康生活学特論	2
		調理科学特論	2
		衣環境学特論	2
		衣服造形材料学特論	2
		住空間計画学特論	2
		住空間設計特論	2
		生活教育学特論	2
		生活教育学演習	2
		生活環境プロデュース実践演習	2
		食品機能学特論	2
		健康栄養学特論	2
		健康食生活学特論	2

。